

学術俯瞰講義(Global Focus on Knowledge)

2007年度夏学期

「人間の安全保障」と平和構築

佐藤安信

東京大学大学院総合文化研究科

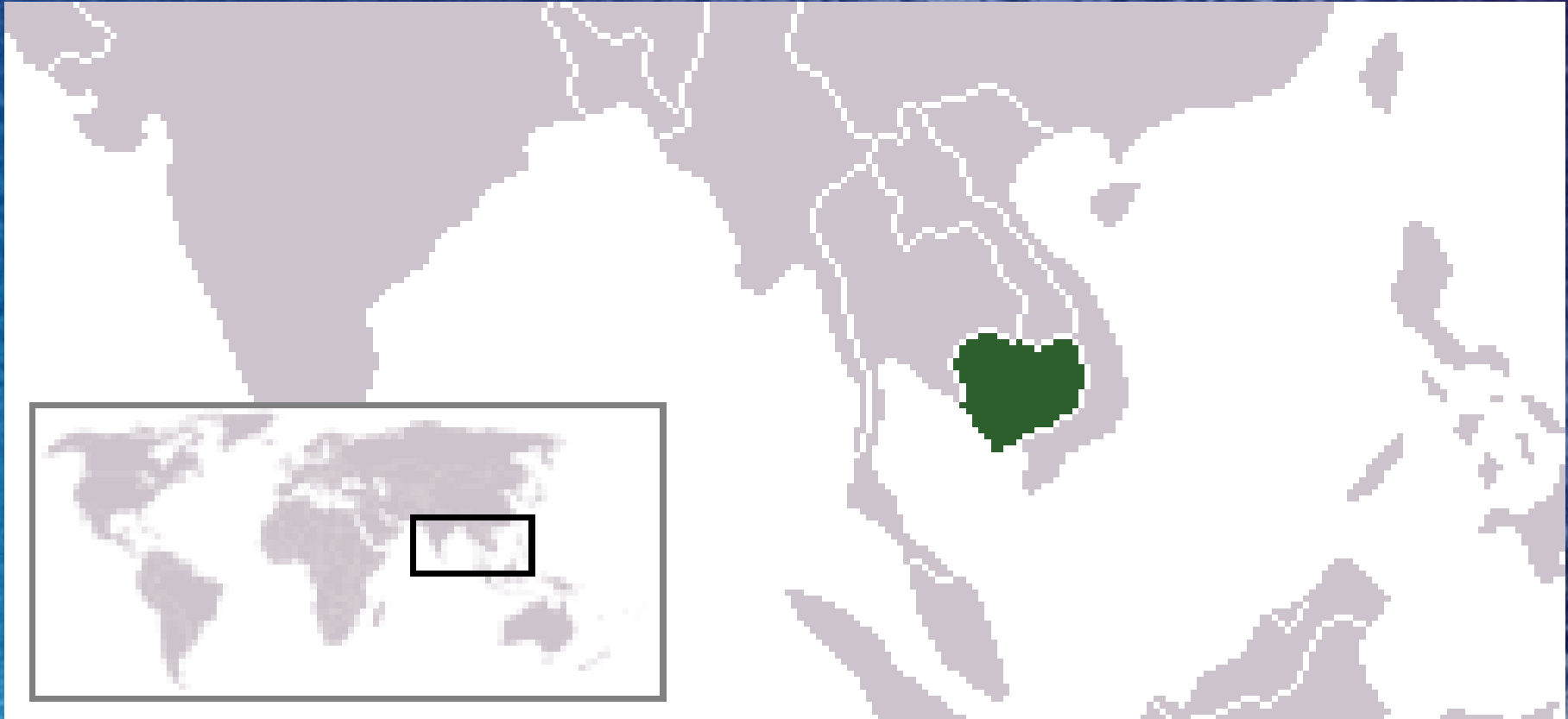
「人間の安全保障」プログラム



1. UNTACの体験から学ぶこと

- UNTACとは？
- 人権担当官の任務
- 紛争の構造と人権： ポルポトーロビンフット説と違法伐採
ストリート・ジャスティスと刑務所建設
人権侵害をするUNTACー司法支援

カンボジアってどこ？



出典 : Wikipedia

カンボジアの地図



出典: Wikipedia

2. 平和構築ってなんだ？

- 国連PKOと92年「平和への課題」
- 97年DACガイドラインによる「包括的」平和構築概念と2000年のブラヒミ・レポートの「平和活動」
- 2005年国連平和構築委員会

任務の拡大
平和維持

開発援助の応用
復興支援
(狭義の平和構築)

平和創造
(調停)

開発援助の応用
紛争予防

紛争の再発

平和構築の定義

| | | 活動時期 | | | | |
|----|----|------------------------|-----|-----|------|-----|
| | | 平時 | 紛争前 | 紛争中 | 紛争直後 | 紛争後 |
| 主体 | 文民 | 平和構築 Peace Building | | | | |
| | 軍隊 | | | | | |

「平和構築」という課題

- 人道支援と開発援助のギャップを埋める平和構築
- 開発援助の応用としての平和構築：暴力の悪循環から平和の好循環へ

3. 平和と開発の架橋概念:「人間の安全保障」

- UNDP人間開発報告書(1994)
 - 95年国連社会開発サミット:社会開発・正義と平和・安全保障の不可分性確認
- 積極的平和(Galtung)
 - 構造的暴力・文化的暴力の排除
 - Freedom from Fear とFreedom from Want

⇒日本国憲法の精神

日本国憲法前文:「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。」

人間の安全保障

積極的
平和

人間
開発

「人間の安全保障」について

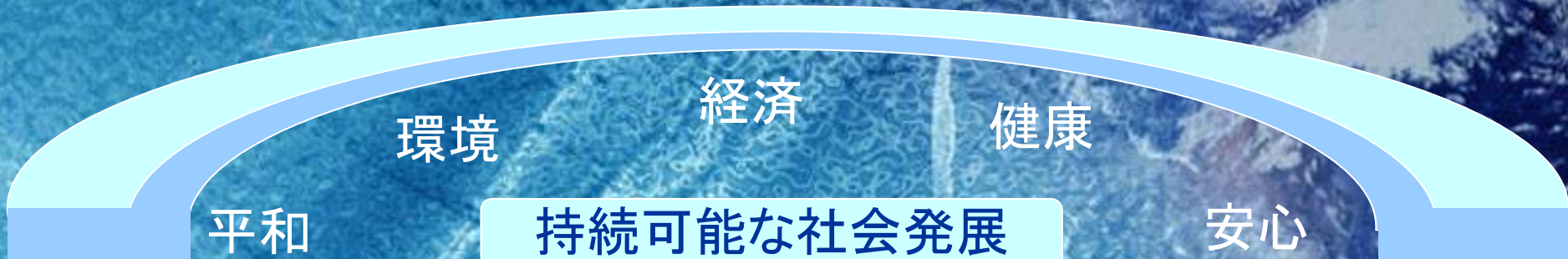
貧困・紛争・環境破壊・組織犯罪・薬物・飢饉
難民・感染症・その他人間に対する様々な脅威

「人間の安全保障」
人間一人一人に注目し
個人の生存・生活・尊厳を脅かす脅威への取組

| | | |
|---------------|-----|-----------|
| 市民社会 | 国家 | 国際機関 |
| NGO ボランティア 企業 | ODA | 人間の安全保障基金 |

様々なプロジェクト
貧困削減・紛争予防・難民救済・人道支援・感染症対策・人材育成など

様々な対話



4. 「人間の安全保障」という指針、「平和構築」という課題

● 日本の新ODA大綱(2003年)と新中期政策(2005年)

新ODA大綱抜粋

1. 目的

…多発する紛争やテロは深刻の度を高めており、これらを予防し、平和を構築するとともに、民主化や人権の保障を促進し、個々の人間の尊厳を守ることは、国際社会の安定と発展にとっても益々重要な課題

2. 基本方針(2)「人間の安全保障」の視点

紛争・災害や感染症など、人間に対する直接的な脅威に対処するためには、グローバルな視点や地域・国レベルの視点とともに、個々の人間に着目した「人間の安全保障」の視点で考えることが重要である。このため、我が国は、人づくりを通じた地域社会の能力強化に向けたODAを実施する。また、紛争時より復興・開発に至るあらゆる段階において、尊厳ある人生を可能ならしめるよう、個人の保護と能力強化のための協力を行う。

3. 重点課題 (4) 平和の構築

開発途上地域における紛争を防止するためには、紛争の様々な要因に包括的に対処することが重要であり、そのような取組の一環として、上記のような貧困削減や格差の是正のためのODAを実施する。さらに、予防や紛争下の緊急人道支援とともに、紛争の終結を促進するための支援から、紛争終結後の平和の定着や国づくりのための支援まで、状況の推移に即して平和構築のために二国間及び多国間援助を継ぎ目なく機動的に行う。

具体的には、ODAを活用し、例えば和平プロセス促進のための支援、難民支援や基礎生活基盤の復旧などの人道・復旧支援、元兵士の武装解除、動員解除及び社会復帰(DDR)や地雷除去を含む武器の回収及び廃棄などの国内の安定と治安の確保のための支援、さらに経済社会開発に加え、政府の行政能力向上も含めた復興支援を行う。

新ODA中期政策骨子抜粋

2. 「人間の安全保障」の視点について

(1) 「人間の安全保障」の考え方

(2) 「人間の安全保障」の実現に向けた援助のアプローチ

(イ) 人々を中心に据え、人々に確実に届く援助

(ロ) 地域社会を強化する援助

(ハ) 人々の能力強化を重視する援助

(ニ) 脅威にさらされている人々への裨益を重視する援助

(ホ) 文化の多様性を尊重する援助

(ヘ) 様々な専門的知識を活用した分野横断的な援助

3. 重点課題について

(4) 平和の構築

(イ) 平和の構築の考え方

(ロ) 平和の構築に向けたアプローチ及び具体的取組

(a) 紛争前後の段階に応じた支援

(i) 紛争予防・再発防止のための支援

(ii) 紛争後直ちに必要となる緊急人道支援

(iii) 紛争後の復興支援

(iv) 中長期的な開発支援

(b) 一貫性のある支援

(c) 迅速かつ効果的な支援

(d) 政府に対する支援と地域社会に対する支援の組み合わせ

(e) 国内の安定と治安の確保のための支援

(f) 社会的弱者への配慮

(g) 周辺国を視野に入れた支援